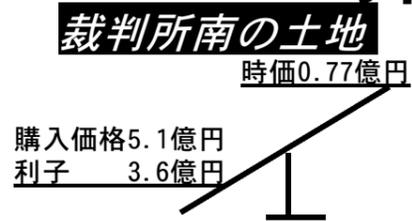


名古屋市「塩漬け土地」簿価 時価の最大1.1倍



名古屋市が平成3年に「将来の公園用地」として名古屋市土地開発公社に買わせた官庁街の土地約100坪は、現在の時価が約7700万円に対し、買ったときの値段及びこれまでふくらんだ利子(帳簿価格)をあわせるとなんと約8億7000万円。時価の11.3倍にもふくらんでいることが、名古屋市民オンブズマンの情報公開請求により判明しました。

これは土地開発公社が持って

いる土地の中では、最もふくらんでいる土地です。名古屋市民オンブズマンは、2006年5月1日付で、土地を購入した平成3年当時の利用計画があったのかなかったのか、あったならその詳細と、現在の計画を06/5/1付で市に質問しました。

しかし、名古屋市からは06/5/19付で、木で鼻をくくったような回答しか来ませんでした。

名古屋市とやりとりをしている中で判明したのは、危機感のなさ、リーダーシップの欠如です。縦割りの弊害は市民に重くのしかかっています。



なお、2006年3月議会で、名古屋市は土地開発公社保有土地の時価評価を初めて公表し、帳簿価格が約1828億円に対して時価が約922億円に下落していると発表しました(名古屋市分としては、帳簿価格1607億円に対し、時価が888億円)が、事業ごとの時価が判明したのはこれが初めてです。名古屋市の「隠れ借金」を今後も追及します。

元名古屋市議の天下り

まるで「人ごと」の市回答に再度質問状提出

落選・引退した名古屋市議が破格の条件で外郭団体に「天下り」していたことについて、名古屋市民オンブズマンが06/4/17付で名古屋市と議会、議員天下りを受け入れている外郭団体に対して質問状を出していた件で、名古屋市は06/4/28にまるで人ごとのような回答しか出してこなかったため、再度市に対して質問状を06/5/30に提出しました。

市からの回答は、「本市外郭団体の監事につきましては、その職に適任な方が選任され、その職責に見合った処遇がなされていると理解しております。」という2行のみ。議会も外郭団体も同様の不誠実な回答でした。包括外部監査で指摘されている、元議員の天下り問題をそのまま放置するのは市の怠慢です。

また、外郭団体改革の目玉として今年度から導入される「名古屋市外郭団体経営評価委員会」では、市議天下りの問題は「個別人事案件に立ち入ることはできな

い」とし、委員会の助言・提案に含まないと報道されています。同委員会で議員天下りの件を議題にするよう求めました。

2006年5月30日
名古屋市長 御中

元市議の「天下り」に関する公開質問書

前略

私たちは、税金の無駄遣いを追及する市民団体です。私たちは、2006年4月17日付で、元市議が外郭団体に天下りをしていて高額報酬を得ている件につき市として改善するつもりがあるのか質問しました。しかしながら、市長はまるで他人事のような回答を出したにすぎませんでした。(「本市外郭団体の監事につきましては、その職に適任な方が選任され、その職責に見合った処遇がなされていると理解しております。」)

市長は、地方自治法221条3項により、基本金の2分の1以上を出資している団体について、調査

権限がある、と定めています。万が一、元市議の勤務実態等を調査せずに回答していれば、怠慢です。調査しているという前提の上で、以下のことをご質問させていただきます。

1. 一般論として、名古屋市役所職員で「常勤」とする基準をお教え下さい。
2. 元市議が監事に天下っている外郭団体が、役員を有給とする場合の条件をそれぞれお教え下さい。
3. 外郭団体で「常勤」しか給料を払えないという場合、各団体ごとの「常勤」の定義をお教え下さい。
4. 名古屋市として、外郭団体の「常勤」とはどのようにお考えであるかお教え下さい。
5. 外郭団体の常勤監事のあり方に疑問を呈した「平成17年度包括外部監査の結果報告書」をうけ、どのような措置をとられるのかお教え下さい。

以上、2006年6月12日までに文書で回答をお願い致します。

悪質リフォーム「日本メンテナンス」問題

「議員の口利き」 全市に情報公開請求

悪質リフォーム会社 の陰に県会議員

悪質リフォームで摘発された「日本メンテナンス」(豊田市)が自治体に防災倉庫などを寄附する際、愛知県議に口利き等仲介を依頼し、自治体から感謝状を受け取っていたとされる問題に対し、名古屋市民オンブズマンは、愛知県と県内全市町村、県警全警察署に対して「議員の口利き」に関する情報公開請求を2006/5/24付で行いました。

請求文言は、「日本メンテナンス関係の、議員からの口利き、手紙、働きかけがわかるもの」「日本メンテナンスに対して出した感謝状(写し)と、感謝状を出した経緯が分かるもの」です。

自治体からの感謝状 を営業に利用

「日本メンテナンス」は、信用を高めるために自治体からもらった感謝状を自社のパンフレットに掲載して営業活動に利用していました。2006年4月17日付の朝日新聞夕刊によると、寄附を断った自治体に対しては、筒井タカヤ愛知県議が総合防災対策特別委員長として市町村への補助金の審査をしている立場に言及し、寄附を受けるように求めたとのことです。

全国に広がる口利き 記録制度

議員から自治体職員に対する口利きを記録する制度は全国的に導入されつつあります。高知県や佐賀市では口利き記録制度が導入され、不当な口利きの実態が

明らかになっております。名古屋市でも市議が職員に対して予定価格情報を漏らすよう口利きし逮捕されたことをきっかけに、記録制度が導入されております。様々な問題が噴出している大阪市の大平光代元助役は、議員の口利き記録制度を導入しようとしたら議員から猛反発があり助役を辞任したと語っております。先日市議が汚職で逮捕された神戸市は、現在口利き記録制度を導入しようとしています。

愛知県にはまだ口利き記録制度がありません。各自治体の情報開示結果を受け、また、口利き記録制度の有無を調査した上で、口利き記録制度の導入を各自治体に働きかけていきたいと思いま

(内田 隆)

瀬戸市 郵便入札で談合発覚

談合しにくい制度である、入札書を郵便で送付する方法(郵便入札)を取り入れた瀬戸市の公共事業で談合したとして、名古屋地検特捜部は2006/5/17に競争入札妨害(談合)の疑いで業者を逮捕しました。郵便入札での談合発覚は全国初です。

落札率83.9%→95.7%

報道によると、談合防止策として瀬戸市が2004年度から愛知県内に営業所がある業者に対して、予定価格2000万円から1億円の工事で郵便入札を導入したところ、2004年度の平均落札率は11件で83.9%だったのに対し、2005年度は24件で95.7%に上昇したとのこと。

談合業者が県内中 片っ端から調査

建設業界の関係者は、「郵便入札の導入でたたき合いとなり、食えなくなると業界団体に泣きつく業者が出てきたので、調整した」と述べたと報道されております。瀬戸市の郵便入札は、愛知県内に営業所がある業者が参加可能な為、「名古屋を代表する談合屋」に協力を依頼し、瀬戸市外の希望業者を片っ端から電話をかけて調べ上げた、とのこと。

談合防止のため全国の 業者が入札可能にせよ

今回の件は、談合を復活させよ

うとする業者の執念が現れた形であり、全国で談合防止策として導入されようとしている郵便入札や電子入札のあり方に問題提起を投げかけるものだと考えます。

しかしながら、今回の件は、「愛知県内に営業所のある業者」のみが郵便入札可能になっていたもので、業者が特定できたのではないのでしょうか。全国どこの業者でも入札可能な制度なら、入札業者を調べようがなく、談合も起こりにくいと思います。「誰もが参加でき」「誰が参加しているか分からない」入札制度を今後も自治体に導入させていきたいです。(内田 隆)